

**ユアサドウヨ** 湯淺道興 寛永十四年前田利長に召出され、寛文元年十月廿六日歿した。道興の祖父は湯淺大和守と稱し、上杉謙信に仕へ、出羽・越後の國境に居城した。父も祖父と共に居たが、道興七歳の時に歿したものである。道興は才次公義の遠祖であるといふ。

**ユアサノブヨシ** 湯淺進良 才次公義の嫡男。通稱半助。字は子簡。弁山又は又新齋と號し、學を好み典故に通じてゐた。初め定番御歩に列して書寫役を勤め、享和三年十二月新知九十石を受けて新番組に進み、文政二年十二月祿十石を加増せられて組外に班したが、その職務は依然として書寫役であつた。七年七月廿三日歿、享年六十四。本藩略譜・又新齋隨筆・又新齋日録・海津藩邸之記の著がある。

**ユアサヤスツネ** 湯淺祇庸 通稱彌左衛門、字は子恒、弦齋・溫知齋と號し、半助進良の嫡子である。初め定番御歩の書寫役であつたが、文政元年九月新番組書寫役となり、五年十二月前田齊廣に屬して竹澤新組に班し、七年七月再び新番組書寫役となり、同年十二月十四日組外に編せられて矢張り書寫役であり、十三年祿五十石を加へ、弘化二年書物奉行兼書寫方奉行兼南土藏奉行となり、萬延元年六月三日享年七十六歳を以て歿した。祇庸藩の舊典例故に精通し、文化十一年北澤秘鑑二十卷を著し、その他藩國官職通考二卷一統定書通解・海津藩邸之記備考・前田家正系譜・溫知齋漫錄・加陽諸士言行筆記等がある。

**ユアサヨリヨシ** 湯淺順良 通稱沖左衛門。貞享四年三月十九日奥附御歩横目より轉じて

御坊主頭を命ぜられ、祿七十石外に役料知十石を賜はつた。寶永三年歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

**ユイシヨチヨウ** 由緒帳 ↓センゾユイシヨチヨウ 先祖由緒帳。

**ユイシン** 唯信 能登諸洲郡本村の條に、『日本往生傳と云佛書に、のどの國すとの三崎數見の里出生唯信と云僧、山城の國醍醐の食花堂にて不思議の往生あり。父は親鸞宗、母は木下氏とあり。則此村の一向宗の光樂寺と云ふの子なり。能く畫けるに依て、大和國當麻寺の曼陀羅を寫し畫きて、今諸人の拜む所の當麻の曼陀羅は此唯信の畫ける寫しといへり。其時一集に寫せし曼陀羅、此光樂寺にありて、什寶として毎年兩度弘めあり。』とある。この唯信は細白往生傳に稱意諱唯觀、念佛專念の行者となり、寛文十二年八月廿五日醍醐山に於いて化したとするものである。唯信としまは唯觀とするのは何れが正しいのであらうか。

**ユイドウ** 唯道 一向宗の僧。逆々開書に、『加州島田村に唯道とて、佛法を心に入る人ありしが、蓮如上人の仰をふかく信じたてまつる人にて侍りし云々。』とある。島田村は石川郡山島郷のそれであらう。

**ユイトクジ** 唯徳寺 羽咋郡子浦に在つて、眞宗西派に屬する。

**ユイネンジ** 唯念寺 金澤中欠原町に在つて、眞宗東派に屬する。初め小立野に建立し、萬治四年今の地へ移つたとある。

**ユイネンジ** 唯然寺 江沼郡熊坂小字畑岡に在つて、眞宗東派に屬する。

**ユウオンイン** 幽遠院 加賀藩主第五代前

田綱紀の側室得田氏の法號。

**ユウカク** 遊廓 加賀藩では賣女を置くことを屢禁制したに拘らず、殆ど公然の秘密として存するに至つたから、文政三年金澤の町奉行山崎頼母範侃等は寧ろ之に許可を與へて監督を嚴にし、困窮に堪へざる子女をしてその業を得しむるを得策とし、三月廿五日藩侯齊廣の許可を得、淺野川卯辰・犀川石坂の兩所に區域を限定して、青樓を密集せしめ、一を舊に依つて卯辰茶屋町といふに對し、一を石坂新地と呼び、又は單に東・西ともいうた。この遊廓公許の前年には、常設劇場も起されて、風紀の維持上好影響を及ぼすものとは見えなかつたが、果然馬廻頭笠間以信・堀善勝・大地文實等は、四年五月十二日逆署して、之が禁止を建築した。齊廣乃ち範侃を召し、三人と論難せしめたが、貧民を救ひ曠夫をしてその情を遂げしむる法に至つては、三人も亦妙策を得る能はずして止んだ。しかもその後俳優・茶屋女の良風美俗を害ふこと甚だしかつたから、藩は六年法令を發して之を戒飭し、十二年にも更に詳密の規程を制して、奢侈を禁じ遊興の費を省かしめることを謀つた。かくて東西兩廓の繼續十二年に及んだが、天保二年八月十六日藩侯齊廣は之を禁止し、當業者に對して正業に復するを勸告した。これ前者の免許を喜ばなかつた老臣本多播磨守政和が、藩の方針を一變せしめたに因る。この際當業者はその苦境を町奉行に訴へたので、藩は銀子を支給して之を救済し、五月十五日木戸を除却し、卯辰茶屋町及び石坂新地を茶屋町及び石坂町の舊稱に復せしめた。後弘化三年十二月從來この地が遊廓であつた觀念を去

る爲、更に茶屋町を改めて愛宕一番丁・二番丁・三番丁と呼び、又兩地共に二階及び多數客室のある家屋を、普通の住宅に改造せしめたが、藩末に及び慶應三年九月再び兩遊廓を公許せられることになつた。

**ユウカンジ** 祐閑寺 河北郡倉見に在つて、眞宗東派に屬する。

**ユウキコウ** 有磯遺稿 一冊。千秋健の遺稿で、大正十三年その孫二郎の活字で出版したもの。上巻は諸體の詩三百一首、下巻は文二十九編を收める。

**ユウキン** 友琴 ↓カンベユウキン 神戸友琴。

**ユウケイ** 雄溪 ↓ヲダニ 雄谷。

**ユウケンジ** 祐顯寺 鳳至郡合鹿に在つて、眞宗東派に屬する。

**ユウコクイン** 幽谷院 金澤卯辰に在つて、祥雲山と號し、臨濟宗に屬した。正保元年受林の建立に係るものであつたが、今は無い。

**ユウジヤク** 倩籍 ↓バイリンユウジヤク 貝林倩籍。

**ユウシヨウ** 倩松 ↓セツガンユウシヨウ 雪巖倩松。

**ユウシヨウ** 祐正 鳳至郡田(郡署名)眞宗東派善通寺の僧。白藤氏。慶長五年に生まれ、享保十五年寂。世臘實に百三十一であつたと傳へるが、事實はわからない。

**ユウジヨウ** 祐乘 金澤眞宗東派武佐廣濟寺の祖。寺傳に、祐乘は近江蒲生郡武佐村廣濟寺六代祐念の子で、本願寺の命により、金澤御坊の堂衆として下り、大永五年四月十五日に寂したとある。又越賀雜記に『文龜元年閏六月武佐の祐乘を加州末寺坊主に下し給。